

第4章 第1期朝霞市自殺対策計画の振り返り

1 第1期朝霞市自殺対策計画の振り返り

朝霞市では、令和2年度から令和6年度まで自殺対策計画を推進しました。各課において取り組んだ内容について、実績状況と担当課の評価から、基本施策、重点施策の取組について、分析・評価を行いました。

(1) 基本施策の取組における評価

自殺対策推進のため、5つの基本施策として庁内の関係機関で概ね当初の計画どおり事業を実施しました。

計画における項目	評価及び課題と考えられること (令和2年～令和5年)
基本施策1 地域における ネットワークの強化	各々が限られた範囲の中で継続的に事業を実施でき ており、今後も継続していくことは必要である。そ の上で、自殺予防という視点を持ちながら、それぞ れが連携して対応にあたるようなネットワーク作 りが必要である。
基本施策2 自殺対策を支える 人材の育成	研修や事業を通して人材育成に取り組むことはでき たが、住民へ向けた研修などの取組も検討していく 必要がある。
基本施策3 住民への周知・普及啓発	普及活動や事業を実施することはできたが、市民向 けの講演会などの実施はできていないため、住民へ の周知や普及啓発を効果的に行う方法を考える必要 がある。
基本施策4 生きることへの 促進要因への支援	個々に対する相談や支援を行うことで、社会とつな がる機会を作ることはできた。今後も、個々の支援 を継続していくことは生きることへの促進要因にな ると考えられるため、相談事業を維持、強化してい く必要がある。
基本施策5 若年層への支援の強化	若年層への支援につながる事業を実施することはで きた。20歳未満の自殺者が増加していることから、 引き続き若年層への支援は強化していく必要があ る。

(2) 重点施策の取組における評価

「若年層対策」「中高年層対策」「ハイリスク者対策」の3点について、重点施策として定めて、計画どおり取り組みました。

計画における項目	評価及び課題と考えられること (令和2年～令和5年)
重点施策1 若年層対策	15の事業を中心に取組み、一定の効果はあったものと評価している。専門学生以下の自殺者数は、9人であったことから、継続して対応する必要がある。 今後は子ども・若者の自殺対策の更なる推進、強化があげられ、学校の長期休業時の自殺予防強化、命の大切さ、精神疾患の正しい理解、対応を含めた教育の推進に力を入れていくことが必要である。
重点施策2 中高年層対策	4つの事業に取組み、前回と比較して、中高年層の自殺者の割合が増えている。新型コロナウイルス感染における状況により、仕事関係での悩みが増えたことの影響が考えられる。 また、家庭や職場の両方で心理的社会的な負担を抱える世代であり、引き続き、相談体制を充実させていくことが必要である。
重点施策3 ハイリスク者対策	8つの事業を実施。無職の方だけでなく有職者についても、自殺の危険性が高まっているため、関係機関等と連携し、相談体制を整備していくことが必要である。 また自殺未遂者が再度の自殺企図する可能性は高いため、関係機関と連携し、対応する必要がある。

(3) 達成目標の振り返り

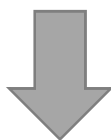
第1期計画で掲げた達成すべき目標については、自殺総合対策大綱では、令和8年度までに自殺死亡率を平成27年と比較して30%以上減少させることを目標としていることから、国の方向性に従い、朝霞市における達成目標を平成27年の14.9を令和8年度までに10.4とすることを目標としました。

また、計画期間内に達成すべき目標を、令和6年度（令和5年評価）の自殺死亡率11.3として、第1期計画の期間、取り組んできました。

今回、自殺死亡率の評価を行ったところ、令和6年度（令和5年評価）の自殺死亡率15.27（22人）となり、結果としては、自殺者数は増え、自殺死亡率について増加しているため、改善がみられず、目標を達成することはできませんでした。

自殺死亡率の目標値（人口10万人あたりの自殺死亡者数）の目標値

平成27年自殺死亡率	令和6年自殺死亡率 (目標値)
14.9	11.3



令和6年自殺死亡率 (令和5年評価)
15.27

自殺死亡率の経年変化

平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
20.6	14.6	15.2	12.1	18.3	10.5	16.0

令和5年（評価）では、自殺死亡率の改善は見られませんでした。

第1期朝霞市自殺対策計画を策定し、全庁で自殺対策の取組を開始して以降の経年変化は、毎年度、自殺者数の増減はあるものの、大きな変化は見られていません。

令和2年から、新型コロナウイルス感染症による感染拡大対策として隔離、行動制限等の取組が行われたことにより、飲食店関係や自営業等で経済不安等がみられ、コロナ禍における自殺者数増加に影響があったと考えられます。

第5章 今後対策が優先されるべき課題

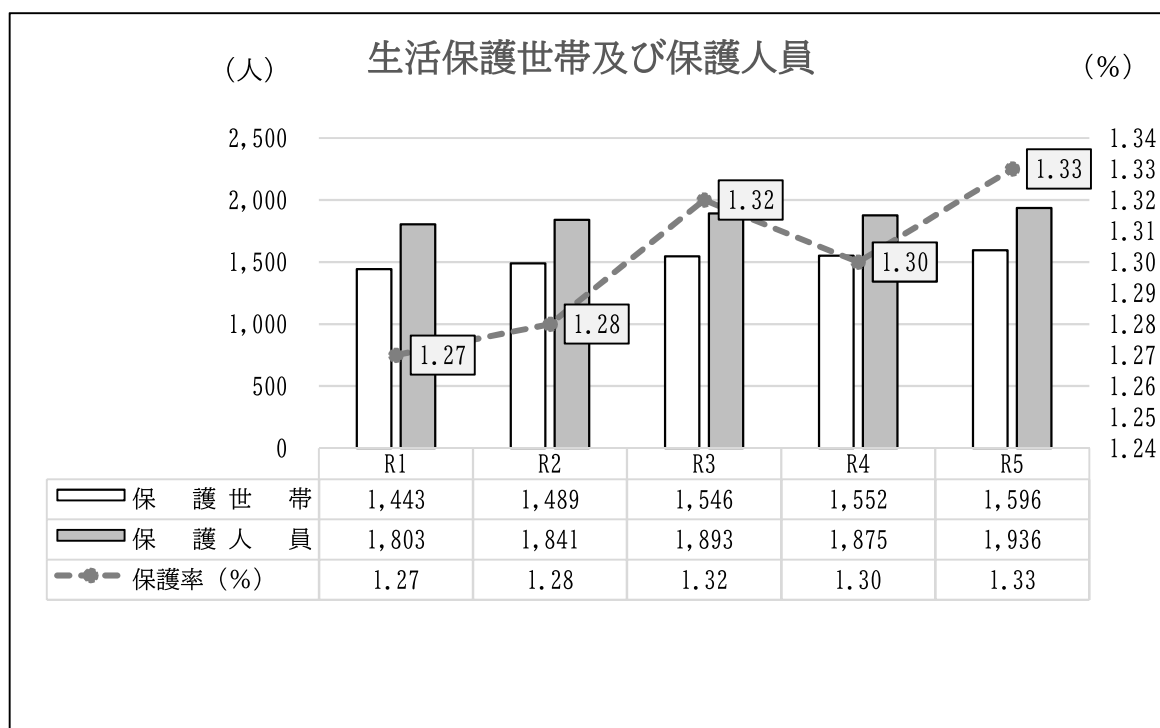
1 今後対策が優先されるべき課題

朝霞市において、自殺の現状や「地域自殺実態プロファイル」からみた朝霞市の地域特性などを踏まえ、①生活困窮者対策、②高齢者対策、③勤労者対策、④女性支援対策の4分野を、朝霞市の重点施策として対応することとしました。

(1) 重点施策①：生活困窮者対策（無職者・失業者）

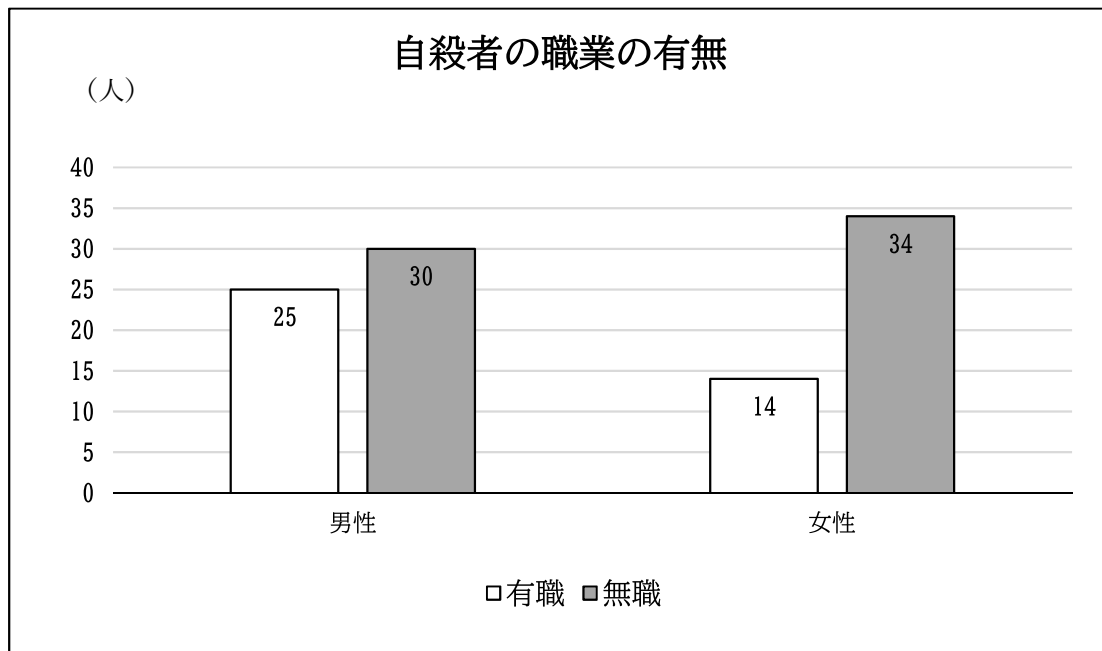
原因・動機別では、健康問題が7割強となっており、次いで、経済・生活問題となっています。生活保護世帯や生活保護人員の増加がみられていることから、健康問題等により就業することができない等、様々な問題により、生活困窮に陥っていると思われます。今後においては、各種相談事業等により、自殺の危険性が高まっている人を早期に発見し、関係機関等と連携しながら、相談支援体制を整備するなどの取組が必要となります。

① 生活保護世帯及び保護人員の推移



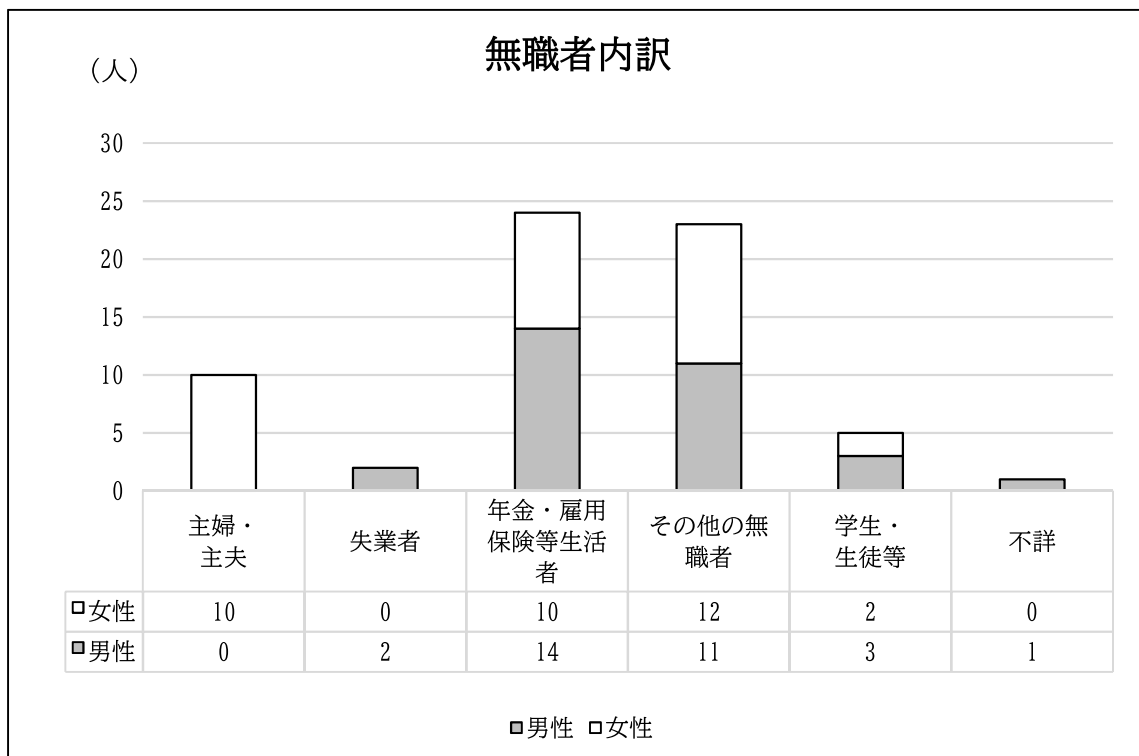
【(出典)統計あさか】

② 自殺者の職業の有無（令和元年～令和5年：5年間合計）



【（出典）厚生労働省 自殺の統計：地域における自殺の基礎資料】

③ 無職者内訳（令和元年～令和5年：5年間合計）



【（出典）厚生労働省 自殺の統計：地域における自殺の基礎資料】

(2) 重点施策②：高齢者対策

本市の推奨される重点パッケージは、平成30（2018）年以降、毎年「高齢者」が対象となっており、平成30（2018）年から令和4（2022）年までの5年間における自殺者数は、60歳以上は28人となっています。

60歳以上の自殺者の同居人の有無を確認したところ、67.9%は同居人有となっております。

高齢者に関わる健康、医療、介護、生活などの様々な関係機関が連携し、包括的な支援体制を構築するとともに、地域から孤立しないよう、居場所づくりや社会活動参加を促進することが必要であると言えます。

① 60歳以上の自殺者数の内訳（平成30年～令和4年：5年間合計）

		自殺者数（人）		割合		全国割合	
同居人の有無		あり	なし	あり	なし	あり	なし
男性	60歳代	3	4	10.7%	14.3%	13.4%	10.0%
	70歳代	5	1	17.9%	3.6%	14.9%	8.4%
	80歳以上	3	1	10.7%	3.6%	11.9%	5.2%
女性	60歳代	3	2	10.7%	7.1%	8.5%	2.8%
	70歳代	2	0	7.1%	0.0%	9.1%	4.3%
	80歳以上	3	1	10.7%	3.6%	7.0%	4.3%
合計		28		100%		100%	

【（出典） 地域実態プロファイル2023】

※資料：警察庁自殺統計原票データをJSCPにて個別集計

(3) 重点施策③：勤労者対策

職業別の自殺者数をみると、「無職者（学生・生徒等を除く）」が66%と多く、「有職者」の自殺者数は、34%、朝霞市では、無職の方の割合が、全国割合と比較して、高い傾向がみられました。

30代から50代の年齢層では、家庭・職場の両方で重要な位置を占めており、心理的・社会的にも負担を抱えることが多い世代です。特に、長時間労働や職場の人間関係等を原因とする不安やストレスを感じている労働者も多いとされています。

また、出産、子育て、更年期、家庭内不和などで生じる心の健康問題も課題となっているため、相談体制の充実や孤立を防ぐ取組、心の健康を保つための取組などが必要となります。

① 職業別の自殺の内訳（平成30年～令和4年：5年間合計）

職業	自殺者数（人）	割合	全国割合
有職	34	34.0%	38.7%
無職	66	66.0%	61.3%
合計	100	100%	100%

【（出典）地域実態プロフィール2023】

※資料：警察庁自殺統計原票データをJSCPにて個別集計
※自殺者数の内訳は、性・年齢・同居の有無の不詳を除く

② 有職者の自殺の内訳（平成29年～令和3年：5年間合計）

職業	自殺者数（人）	割合	全国割合
自営業・家族従業者	4	10.3%	17.5%
被雇用者・勤め人	35	89.7%	82.5%
合計	39	100%	100%

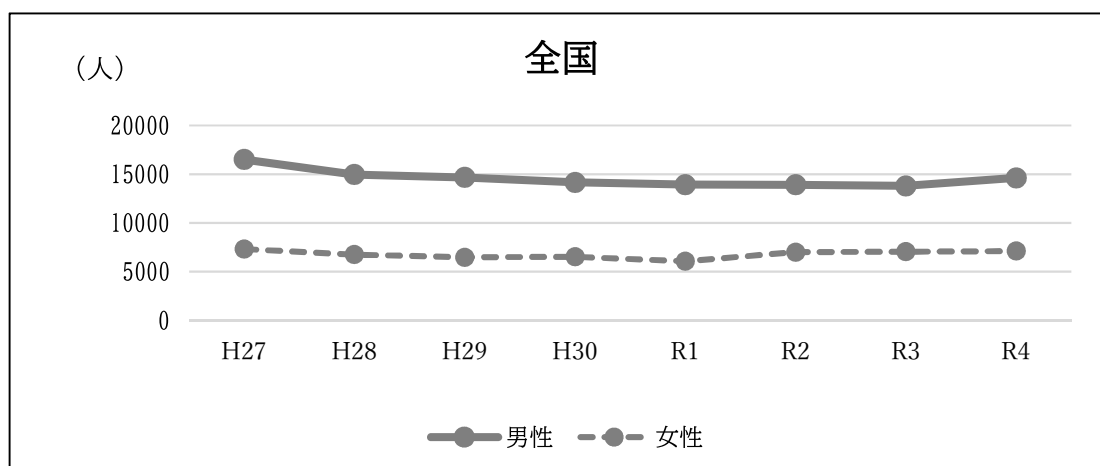
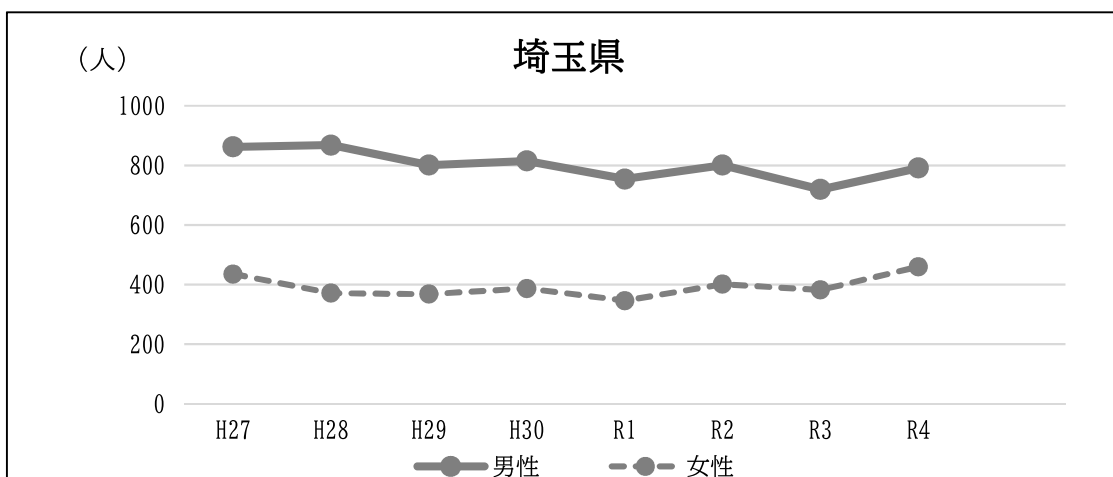
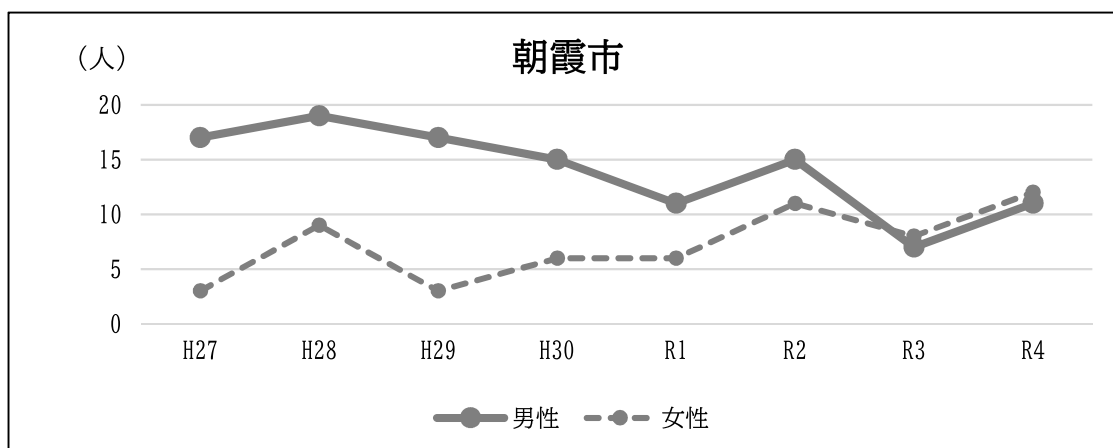
【（出典）地域実態プロフィール2023】

※資料：警察庁自殺統計原票データをJSCPにて個別集計
※性・年齢・同居の有無の不詳を除く
※令和4年1月の自殺統計原票の改訂に伴い職業分類が新しくなったため、
これまで「有職者の職業分類」を掲載していたところ、「有職」「無職」の分類へ
変更した

(4) 重点施策④：女性支援対策

国や県では、女性の自殺者数は男性よりも低い水準にありますが、近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を経て、朝霞市では、女性の自殺者数は増加傾向であり、女性支援対策の重要性がうかがえます。

ライフイベントやライフステージに応じた女性の悩みや生きづらさを受け止め、解決に向けて多様な機関で連携して支援を行うために、相談体制の充実を図ることが必要と考えます。特に新型コロナウイルス感染症の影響による雇用問題や孤立・孤独の不安の増大、配偶者からの暴力等に対する支援体制の充実を図ることが必要です。



【(出典) 地域実態プロファイル2023】

第6章 自殺対策の推進に関する基本的な考え方

1 第2期朝霞市自殺対策計画策定のポイント

自殺総合対策大綱における今後の取り組むべき当面の重点施策が示されています。

1	地域レベルの実践的な取組への支援を強化する	地域自殺実態プロファイル、地域自殺対策の政策パッケージ 地域自殺対策計画の策定・見直し等の支援
2	国民一人ひとりの気づきと見守りを促す	自殺予防週間と自殺対策強化月間の実施 児童生徒の自殺対策に資する教育の実施 自殺に関する正しい知識の普及、うつ病についての普及啓発
3	自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する	自殺の実態や自殺対策の実施状況に関する調査研究・検証・成果の活用 コロナ禍における自殺等の調査
4	自殺対策に関わる人材の確保、養成及び資質の向上を図る	ゲートキーパーの養成 自殺対策従事者への心のケア 家族・知人、ゲートキーパー等を含めた支援者支援
5	心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する	職場におけるメンタルヘルス対策の推進 地域・学校における心の健康づくり推進体制の整備 災害時における被災者の心のケア
6	適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする	精神保健医療福祉サービスを担う人材の養成等 子どもに対する精神保健医療福祉サービスの提供体制の整備
7	社会全体の自殺リスクを低下させる	相談体制の充実や相談窓口の情報のわかりやすい発信、アウトリーチ強化、ICTの活用 自殺対策に資する居場所づくりの推進
8	自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ	医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化 家族等の身近な支援者に対する支援
9	遺された人への支援を充実する	学校、職場等での事後対応の促進 遺族等の総合的な支援ニーズに対する情報提供の推進等
10	民間団体との連携を強化する	民間団体の人材育成に対する支援 地域における連携体制の確立
11	子ども・若者の自殺対策を更に推進する	学生・生徒への支援充実 いじめを苦にした子どもの自殺の予防 SOSの出し方に関する教育の推進 子ども、若者の自殺対策を推進するための体制整備
12	勤務問題による自殺対策を更に推進する	長時間労働の是正 職場におけるメンタルヘルス対策の推進 ハラスメント防止対策
13	女性の自殺対策を更に推進する	妊産婦への支援の充実 コロナ禍で顕在化した課題を踏まえた女性支援 困難な問題を抱える女性への支援

各関係機関に求められる施策が盛り込まれており、庁内の連絡会議等を通じて、情報共有し、今後の取組を強化していきます。

2 共通認識

自殺対策がその効果を発揮して『誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指す』ために、自殺の現状の把握だけではなく、次に掲げた、共通認識、基本的な考え方を踏まえて取り組むことが重要です。

(1) 自殺は誰にも起こりうる身近な問題である

多くの人は、自分は自殺と関係がないと考えがちですが、実際は自分や家族、友人など周りの人が当事者になる可能性があります。自殺対策を進める上で、一人ひとりが、自殺は誰にも起こりうる身近な問題であることを認識する必要があります。

(2) 自殺はその多くが追い込まれた末の死である

自殺は、病気の悩み等の健康問題のほか、倒産、失業、多重債務等の経済・生活問題、介護・看病疲れ等の家庭問題等、様々な要因が複雑に関係しています。自殺は個人の自由な意志や選択の結果ではなく、その多くが様々な悩みにより心理的に「追い込まれた末の死」であるということを認識する必要があります。

(3) 自殺はその多くが防ぐことができる社会的な問題

世界保健機関（WHO）が「自殺は、その多くが防ぐことのできる社会的な問題」とあると明言しているように、自殺は社会の努力で避けることのできる死であるということが、世界の共通認識となっています。心理的な悩みを引き起こす様々な要因に対する社会の適切な介入により、また、自殺に至る前のうつ病等の精神疾患に対する適切な治療により、多くの自殺は防ぐことができるということを、認識する必要があります。

(4) 自殺を考えている人は何らかのサイン(予兆)を発していることが多い

死にたいと考えている人は、心の中では「生きたい」という気持ちとの間で激しく揺れ動いており、不眠、原因不明の体調不良、自殺をほのめかす言動等、自殺の危険を示すサイン（予兆）を発している場合が多いとされています。自殺を図った人の家族や職場の同僚など身近な人でも、自殺のサインに気づき難い場合もありますので、身近な人以外の人から自殺のサインに気づき、寄り添って見守り、必要に応じて各種の相談や、医療機関の受診を勧めることなどによって、自殺予防につなげていくことが必要です。

3 基本的な考え方

本市における自殺の現状及び共通認識、取組ごとの役割を踏まえ、次の考え方に基づき自殺対策に取り組めます。

(1) 生きることの包括的な支援として推進します

自殺の背景・原因となる要因には様々なものがありますが、その多くは相談・支援体制の整備という社会的な取組により避けることができるというのが、共通認識となっています。自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、防ぐことができる社会的な問題という認識のもと、自殺対策を「生きることの包括的な支援」として実施していくことが必要です。

(2) 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組めます

自殺は、健康問題、経済・生活問題、人間関係の問題等、様々な要因とその人の性格的傾向、家族の状況、死生感などが複雑に関係しています。自殺に追い込まれようとしている人が安心して生きられるようにするためには、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組が重要です。

自殺の要因となり得る生活困窮、ひきこもり、いじめの問題や生活困窮者対策など自殺対策と関わりのある取組に参画している関係機関などと連携・協働し、自殺に追い込まれる危険の高い人や自殺に追い込まれようとしている人を支援するためのネットワークづくりを行います。

(3) 本市の状況を踏まえて自殺対策に取り組めます

本市の自殺者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、増減を繰り返しています。40代～50代では、自殺者数が高水準で推移しており、さらに、5歳から44歳までの死因としては自殺が一番多い結果になっています。

こうした状況を情報収集し、分析・評価することにより明らかにし、自殺の状況や課題を踏まえた自殺対策に取り組めます。

4 基本理念等

自殺対策の推進に関する基本的な考え方を踏まえ、自殺対策を推進していきます。

また、誰もが当事者となり得る自殺問題に、一人ひとりの生きる力を包括的に支援し適切に対処していくとともに、市民一人ひとりの理解と協力によりの確に支えていくことを目指すこととし、次の基本理念を設定します。

【基本理念】

『誰もが支えあい
つながりある朝霞を目指して』

【相談窓口の周知活動のキャッチフレーズ】

『待っています あなたの声を』

